
令和 6 年(2024年) |||||||

釧路公立大学事務組合議会議録

令和 6 年 10 月 7 日開会

令和 6 年 10 月 7 日閉会

||||||| 第 2 回 10 月定例会

釧路公立大学事務組合議会

令和6年第2回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 索引

会期自：令和6年10月7日 至：令和6年10月7日 1日間

10月7日（月曜日）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（14名）	1
出席を求めた者	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣言（午後1時58分開会）	1
会議録署名議員の指名（高砂弥生、金安潤子）	1
諸般の報告	
大利書記長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
管理者の発言	
蝦名管理者	1
日程第2 議案第2号及び第3号上程	
提案説明	
波田地事務長	2
質疑・一般質問	
西村雅人議員	2
蝦名管理者	4
波田地事務長	4
西村雅人議員（再）	4
蝦名管理者	5
波田地事務長	5
議案第2号及び第3号討論終結	5
表決	
・議案第2号表決（認定）	5
・議案第3号表決（可決）	6
日程第3 議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件上程	
提案説明	
蝦名管理者	6
議案第4号質疑・討論終結	6
表決	
・議案第4号表決（同意）	6
閉会宣言（午後2時31分閉会）	6
署名	7

付 錄

10月定例会議決結果表 9

令和6年第2回10月定例会

釧路公立大学事務組合議会会議録 第1日

令和6年10月7日（月曜日）

議事日程

午後2時開議

日程第1 会期決定の件

日程第2 議案第2号及び第3号

(提案説明・質疑・一般質問)

日程第3 議案第4号（提案説明）

会議に付した案件

1 会議録署名議員の指名

1 諸般の報告

1 日程第1

1 日程第2

1 日程第3

出席議員（14名）

議長	14番	畠中 優周
副議長	2番	中川 孝之
	1番	梅津 加代子
	3番	國井 葵
	4番	松下 哲也
	5番	高砂 弥生
	6番	松井 洋和
	7番	福地 裕行
	8番	松橋 尚文
	9番	金安 潤子
	10番	西村 雅人
	11番	松原 慶子
	12番	板谷 昌慶
	13番	藤井 若菜

出席を求めた者

管理 者	蝦名 大也
監査 委員	平山 幸弘

本会議場に出席した者

管理 者	蝦名 大也
副管理 者	秋里 喜久治
監査 委員	平山 幸弘
事務長	波田地 真路

議会事務局職員

書記長 大利一則

午後1時58分開会

△開会宣言

○議長（畠中優周） それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、令和6年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

△会議録署名議員の指名

○議長（畠中優周） 会議録署名議員を指名をいたします。

5番 高砂 弥生 議員

9番 金安 潤子 議員

以上2名を指名いたします。よろしくお願いします。

△諸般の報告

○議長（畠中優周） 大利書記長より諸般の報告をさせます。

◎書記長（大利一則） 報告をいたします。ただ今の出席議員は14名であります。

今議会に管理者から提出されました議案は、議案第2号から第4号までであります。

次に、管理者から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、公立大学法人釧路公立大学の経営状況を説明する書類の提出がありました。

次に、監査委員から地方自治法第292条において準用する、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付しておりますとおり

日程第1 会期決定の件

日程第2 議案第2号及び第3号

日程第3 議案第4号 であります。

以上で報告を終わります。

△日程第1 会期決定の件

○議長（畠中優周） 日程第1、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

△管理者の発言

○議長（畠中優周） ここで、蝦名管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

蝦名管理者。

◎管理者（蝦名大也） 皆様、本日はありがとうございます。管理者の蝦名でございます。本日は、議員各位におかれましては、時節柄、公私ともにご多用のところですね、ご参集を賜りましてお礼を申し上げるところであります。

公立大学法人釧路公立大学、この4月からちょうど2年目を迎えたところでございまして、事務組合といたしましても、設立団体としての役割、これをしっかりと果たしていく所存でございますので、議員各位におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力、賜りますようお願い申し上げます。

今定例会でございます。これは、令和5年度会計決算認定をはじめとする案件を提出いたしてございます。

別途、提案の主旨を説明いたしますので、よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。誠にありがとうございました。

△日程第2 議案第2号及び第3号上程

○議長（畠中優周） 日程第2、議案第2号及び第3号を一括議題といたします。

△提案説明

○議長（畠中優周） 両案についての提案理由の説明を求めます。

波田地事務長。

○事務長（波田地真路） ただいま、議題に供されました各案件につきまして提案の理由をご説明申し上げます。

お手元の釧路公立大学事務組合10月定例会議案書5ページをお開きください。

まず、議案第2号「令和5年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件」につきまして、監査委員の審査意見を付して認定を求めるものでございます。

最初に、令和5年度から大学運営が法人に移行したことで、事務組合予算構造が変化した2点についてご説明いたします。

まず、歳入では学生からいただく授業料、入学料などが令和5年度より法人歳入に移行され、事務組合歳入から減額となりました。また、歳出では教職員の給与、学生の確保や就職支援のほか、施設・設備の整備、附属図書館や地域経済研究センターの運営など大学運営に関する歳出が事務組合から減額となり、法人歳出となりました。

このような変更があった中、令和5年度釧路公立大学事務組合会計決算は、歳入8億2,162万円、歳出8億2,022万円で、歳入歳出差引残額は140万6千円となりました。

予算に対し、歳入では繰入金の減などにより1億1,843万円の減収となっております。

歳出では、事務組合職員給与費の未執行や運営費交付金及び施設整備費等補助金の減により、1億1,984万円の執行残が生じたものでございます。この結果生じた決算剰余金140万6千円につきましては令和6年度に繰り越すことといたしました。

次に、7ページ、議案第3号「令和6年度釧路公立大学事務組合会計補正予算」につきまして、歳入歳出、それぞれ140万5千円を追加計上するものでございます。

9ページをお開きください。歳入では、繰越金に前年度決算剰余金140万5千円を計上し、歳出と

して、第2款教育費大学費に、財政調整基金積立金140万5千円を計上いたしました。これにより、歳入歳出予算の総額は、5億7,160万5千円となります。

以上で議案第2号及び第3号の提案説明を終わらせていただきます。

△質疑・一般質問

○議長（畠中優周） ただいま、提案理由の説明がされました。両案に対する質疑並びに一般質問を行います。

質問は通告の順番によりこれを許します。

なお、会議規則第46条の規定により、質問は同一議題について2回を超えることができないとなつておりますのでよろしくお願ひいたします。

10番西村雅人議員の発言を許します。

10番西村雅人議員。

◆10番（西村雅人議員） それでは、通告に基づきまして、私の一般質問をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず最初に、釧路市議会は今年9月17日、釧路公立大学の学生さんと意見交換会を行いました。これは釧路市議会議会広報特別委員会が中心になって開催したもので、当日はこの事務組合議会の議員でもあります板谷昌慶委員長ら市議は13人、学生からは1年生38人が参加しました。市議会に関係する件だけではなく、学生生活に関することなど様々な意見が出たそうなんです。今日はその中から、学生から出た要望を中心に質問させていただきたいと思います。

まず家賃に関する要望があったそうですね。ここ文苑・芦野周辺の学生向けマンションは、比較的新しくまた1部屋の面積が都会に比べて広い造りになっていることから、地方の割には家賃が高いというそういう意見が出たそうなんです。この点釧路公立大学のホームページのキャンパスライフというところには「大学周辺のアパートは比較的新しいところで一ヶ月40,000円前後ですが、これを中心として、設備や建築年数などの条件で、30,000円から45,000円前後程度の幅があります」とこのような記載がありました。私も不動産会社のホームページで調べてみましたが、相場は概ねその通りでした。公立大の学生にとってはこれを高いと感じている人もいるようなんです。学生寮を持たない釧路公立大学にとっては、学生の家賃負担の軽減も考える必要があるのではないかでしょうか。そこで、公立大周辺の賃貸住宅の家賃について、学生から高いという感想が出るような状態になっているのか、事務組合の認識をお尋ねします。

更に、この日の意見交換会については、釧路新聞でも取り上げられまして、学生から「公共交通の便が悪い」という意見が出たと報じられました。1学年300人の定員で、釧路管内出身者は令和5年度45人でしたから、45人全員が釧路市の自宅から通学していると仮定したとしても圧倒的に大学周辺で暮らしている学生が多いはずなんですよ。多く

は徒歩または自転車なので、公共交通を使う学生は少ないのでないかと思われます。公共交通を使うとすれば、授業がない日とか授業終了後にアルバイトに行くときではないかと思われます。そこでお伺いしますが、通学でバスを利用している学生はどれくらいいると把握しているのでしょうか。また、公共交通を改善してほしいという意見が学生から出る背景にはどのような事情があると把握しているのか、事務組合の認識をお示し下さい。

次に2つ目のテーマであります学生支援についての質問に移ります。まず、釧路管内出身者に対する入学料の無料化についてお尋ねします。現在釧路公立大学は、入学料として30万2,000円徴収し、そのうち釧路管内出身者は6万円安くなっています。現在の日本の大学の授業料は高すぎますし、その上入学料はほとんどの国ではないんです。先の釧路市議会予算決算常任委員会の市長総括質疑で、私は釧路市の運営費負担金を増やして市内出身者の入学料の無料化ができないか、そういう質問をさせてもらいました。釧路市長としてのお立場では「公立大学の運営に関することは、法人内の経営審議会において検討すべきこと」という答弁にとどまりました。では経営審議会では入学料についてどのように議論されているのでしょうか。以前もこの内容の質問をこの議会で質問したことがあります、入学料は大学運営において必要な支出にあてているので、なくすことはできないという、そういう趣旨の答弁だったと思います。つまり、入学料を無料化するとその分法人の収入が減る仕組みになっているのではないかと思われます。各自治体とりわけ釧路市の運営費負担金を増やして、法人の減収にはならない仕組みが必要ではないかと考えます。釧路市総合政策部都市経営課は、公立大学が過去の実績などを基に積算した金額に応じて釧路市負担金を支出していると先の議会で示されました。公立大学法人の方から、管内出身者に対する入学料の無料化制度を実施したいので、各自治体の負担金を増やしてもらえないかとそういった交渉をすべきと考えますが、経営審議会ではどのような認識と聞いているのか答弁をお願いいたします。

次に、今後の授業料についてお聞きします。東京大学では、本年9月24日、授業料を年11万円引き上げることを決定したんです。それを受け2日後の26日、東大の大学内で、抗議の緊急アクションが行われたんです。東大の学生、教職員をはじめ、全国の大学生も参加し「全学生にかかわる問題」だとして、学生の自治を取り戻すために話し合いもしたそうなんです。私は今回の東大の学費値上げが全国の大学に普及することを危惧しております。東大の学費値上げの背景には、法人化後、国が運営費交付金を削減したことがあります。釧路公立大学においても国と自治体の負担金は、令和3年度は約4億あったものが、令和5年度は3億8,000万円に減っているんです。現在の授業料53万5,800

円という金額は国立大学と同額にしているものです。しかし大学の判断によって、その金額を引き上げた、そういう前例ができたことにより、全国の国公立大学の学生が不安を覚えるのは当然ではないかと思うんです。そこでお尋ねしますが、釧路公立大学において、大学独自で授業料の引き上げは今後も行うべきではないと考えますが、法人から聞き取った見解をお示し下さい。

次に法人独自の給付型奨学金制度についてお尋ねします。現在釧路公立大学独自の給付型奨学金として、「釧路しんきん地域人材育成奨学金」というものがあります。しかしこれは釧路信金さんのいわば厚意によるものであるため、3年次に3名、10万円ずつ支給するもので、対象者は限られてしまいます。確かに国にも給付型奨学金制度がありますが、これも所得要件などが厳しくてわずか数パーセントの学生しか受給していません。日本学生支援機構の給付型奨学金制度の対象とならない学生に対する支援が必要になるのではないでしょうか。奨学金制度が充実していることも、学生から選ばれる大学につながるのではないかでしょうか。具体的に申しますと、世帯年収約460万円を超えると給付型奨学金が受給できなくなるので、その階層を中心とした制度設計を求めると思います。ちなみに決算資料を拝見すると、教育振興基金に約11億円、財政調整基金は約9億円、令和5年度の法人の当期総利益は12億円も出ているんです。これらを活用すればできないことはないはずです。そこで法人独自の給付型奨学金制度の創設についてはどのように考えているのか法人の認識をお示し下さい。

続いて釧路管内に就職した場合の祝い金制度について質問します。公立大卒業時に、就職先として釧路管内の企業に就職を促す仕組みも大切だと思います。釧路市には、協力企業に新規採用された場合に、奨学金返済支援制度があり、最大120万円補助する、そういう制度がございます。これも重要な制度だと思いますが、奨学金を借りていなければメリットがありません。お手元に皆さんにもあると思いますが、カラーの資料がありますけれども、これを見ますと、令和5年度は33名の方が釧路管内に就職したとそのような記載があると思います。釧路公立大生が釧路管内の会社に就職した場合、就職祝い金を支給する制度があると、学生支援にもなりますし、人口減対策にも寄与するものと考えます。公立大生を卒業後も釧路管内につなぎとめる施策が必要ではないでしょうか。そこで、管内企業に就職を決めた学生に法人または事務組合が就職祝い金を支給することを提案しますが、お考えをお聞かせください。

最後に「多子世帯の大学等の無償化制度」の対象拡大について質問させてもらいます。国は令和7年度から新たな大学授業料・入学料の無償化を始めようとしています。これは所得制限なしで授業料については70万円、入学料は26万円を上限に無償化

するもので、現行よりは前進だと思います。しかし既にこの制度に対する不備も指摘されております。それは多子世帯、つまり子どもが3人以上いる世帯に限定されている点なんです。「子どもを3人以上産まないと支援しない」というのは少子化対策にもならないと国会でも議論されております。3人兄弟というのは今では少なくなっていますし、例え子どもが3人いても上の子が社会人になって扶養から外れると無償化の対象外になってしまいます。兄弟の年の差が離れると長い期間に渡って教育費がかかりますが、そのような世帯に支援が薄くなってしまいます。社会人になったばかりでは給料も安くても弟妹を支援する余裕はないはずなんです。

そこでお尋ねしますが、来年度から国が始めようとしております「多子世帯の大学等無償化制度」の対象から漏れる世帯に対して、大学独自の対象拡大制度を創設するよう求めますが、見解をお示し下さい。

1回目の質問は以上です。

○議長（畠中優周） 理事者の答弁を求めます。

蝦名管理者。

◎管理者（蝦名大也） 釧路市、西村雅人議員のご質問にお答えいたします。

私からは1点ですね。学生支援、経営審議会での議論と認識ということあります。先日の議会でもご答弁させていただきました運営費負担金、これにつきましては釧路公立大学事務組合運営費負担金ですね、これは、事務組合規約、この中で規定された割合に基づき、負担されているというものでございまして、答弁のとおりでございます。

そのうえで経営審議会であります。公立大学法人釧路公立大学の経営審議会、ここにおいては、管内出身者に対する入学料の無償化についての議論はしていないとこのように聞いているところでございます。私からは以上であります。

○議長（畠中優周） 波田地事務長。

◎事務長（波田地真路） 西村議員のご質問にお答えいたします。

まずは大学周辺の家賃についてのご質問です。近年、大学周辺の文苑、芦野、釧路町地域は、通学に便利なだけでなく、大型スーパーや病院、金融機関なども揃っており、利便性が高いエリアであることから、一般的には、そのような家賃設定がなされているものと認識しております。

続きまして、公共交通を利用する学生についてのご質問です。ご質問の「通学でバスを利用している学生」の人数につきましては、釧路公立大学生活協同組合が発行している資料では学生の約8割が大学周辺で一人暮らしをしていると記載されており、通学のために公共交通を利用している学生は少ないものと考えております。地方の公共交通は、厳しい経営状況や働き手不足などの状況にあり、減便や路線再編が課題であるものと認識しております。

次に今後の授業料についてのご質問でございます。

国立大学においては、教員の研究、学生の学修環境の改善に向けた運営費交付金の確保が課題となっております。東京大学が2025年度の入学者から授業料を2割引き上げる方針を発表した新聞報道等については承知しているところでございます。公立大学法人釧路公立大学から、現段階では授業料の引き上げについて検討していないと報告を受けているところでございます。

続きまして、給付型奨学金制度の創設についてのご質問です。釧路信用金庫の奨学金につきましては、今年度も釧路管内に就職を希望する3年生の成績優秀者3名が奨学生に認定され、1名につき10万円が授与されるところでございます。学生を支援するための奨学金が支給されることで、卒業後、この地域で活躍する有用な人材が輩出されるものと認識しております。公立大学法人釧路公立大学から、現段階では新たな法人独自の給付型奨学金制度の創設は考えていないと報告を受けております。

続きまして、釧路管内に就職した場合の祝い金制度についてのご質問です。大学の教育目的は、よりよい教育をすることで学生自身の成長を促し、広く日本で、世界で活躍する人材を育てることと考えております。ご質問の釧路管内に就職した場合の祝い金制度の創設については、現時点では考えていないところでございます。

続きまして、多子世帯の大学等無償化制度の対象拡大についてのご質問です。国では、今年度、貸与型奨学金の減額返還制度の見直し等を図るとともに、来年度から、多子世帯の学生等の授業料を無償化に向けて、取組を進めることとしております。経済的に困難な学生を支援するため、給付型奨学金と入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度が、国においてしっかりと協議され、実施されているものと考えております。これらの制度につきましては、対象や要件等が拡大傾向にあり、引き続き、制度改正の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（畠中優周） 10番西村雅人議員。

◆10番（西村雅人議員） それでは大きい1番目、釧路市議会との意見交換会で出された要望のうち(1)高い家賃、(2)不便な公共交通、それに2番の学生支援のうち(1)釧路管内出身者に対する入学料の無料化、この3点については再質問をさせてもらいたいと思います。まず高い家賃のことについてなんですか、意見交換会は確かに学生生活に関する要求とか要望を持ち寄るための場ではないのかかもしれません。しかしここで出された要望というのは出来る限り公の場で反映させたいと思います。公立大周辺の家賃の相場は利便性も良いということもありましたけれども、4万円程度なのではないかと思いますが、それでも自分の出身地の家賃相場より高いと感じている学生さんもいるようなんですね。アルバイトをして稼いでも、この物価高で学生の生活は

依然として苦しい状況にあると思われます。そこで学生に家賃補助の制度の創設を求みたいと思います。調べてみると、留萌市や富山県などで学生に対する家賃補助制度があるようなんです。本来は自治体でやるべきことかもしれません。しかし釧路市にはそのような制度はありません。釧路公立大学はこのように事務組合議会を持っていて、地方公共団体としての性格もあるはずです。他大学では事例はないかもしれません、予算措置さえすれば、障壁になるものはないと考えます。そこで、学生に対する家賃助成制度についてはどのような見解なのか答弁を求みたいと思います。

次に不便な公共交通について再質問します。ご答弁にもありました、公立大の学生の多くは、大学周辺のアパート、マンションに住んで徒歩又は自転車で通学していると思われますので、放課後や休日にアルバイトに行くための公共機関が不便なのではないかと思われるんです。聞くところによりますと、公立大の学生は、釧路町のイオンでアルバイトをしているようなんです。例えばくしろバス美原線が釧路町イオンも経由するようになると、学生の利便性も上がるのではないかでしょうか。学生が運動を起こしてバス会社と交渉するというのはなかなか難しいものがあると思うんです。現在のバス路線はどの程度学生の希望を入れて設定されたのかは疑問が残ります。まずは大学が学生はどのような路線を望んでいるのかニーズ調査や要求などを出す場を設定してもらい、それを基にバス会社と折衝をしてほしいと思います。公立大生にとって便利なルートは、周辺の住民の方々にとっても便利になるはずです。また意見交換会を報じた新聞記事によりますと、「道路の整備状況が悪く自転車や歩歩が危険なんだ」そういう貴重な意見も出たそうなんです。私はこの日の意見交換会には出席しなかったので、深く聞き取り調査はできませんでしたけれども、学生は釧路の交通や道路について意見を持っているようです。そういう学生の要望を聞く場を設けてその声を関係機関に届けることも、事務組合の役割ではないかと考えます。まずは、学生からどうすれば公共交通の便がよくなるのか。例えば「初年次ゼミナール」などで実態を調査して学生から提言をもらってはどうでしょうか。答弁を求みたいと思います。

最後に、釧路管内出身者に対する入学料の無料化について再質問します。1回目の質問では経営審議会の認識についてお尋ねしました。あまり前向きには動いていないということです。入学料は判例上入学できる地位の対価とされ、例え入学辞退したとしても返還しなくてもよいということになっています。しかし諸外国にはほとんど見られないこのような慣習はなくす方向で考えるべきではないかと思います。せめて自治体が設立した大学なんですから、管内出身者に対しては無料にできないでしょうか。最近、兵庫県知事の失職のニュースが報じられますけれども、斎藤元彦知事の功罪の一つとして、兵庫県立大

学の入学料・授業料を県民には無料にした点を挙げていました。このような流れは大阪公立大学にも広がっているようなんです。6万円だけ安くするではなく、管内出身者は全額無料にすべきと考えますが、答弁をお願いしまして、終わらせていただきます。

○議長（畠中優周） 理事者の答弁を求める。

蝦名管理者。

○管理者（蝦名大也） 私からは1点お答えいたします。学生支援というか入学料の無償化についてですね。これはあの、ご質問の中でもお話をございました、管内者と管外者ですね、入学料に差を設けるということで、それは一定の学生を管内から入学していただくためにですね、入学料のインセンティブ、これを設けているということでございまして、そういう意味では現状の仕組み、これを続けていくことが適切であるとこのように考えているところでございます。私からは以上であります。

○議長（畠中優周） 波田地事務長。

○事務長（波田地真路） 西村議員の2回目の質問にお答えいたします。

家賃補助についてのご質問です。経済的に困難な学生を支援するため、給付型奨学金と入学料・授業料の減免を併せた高等教育の修学支援新制度が、国においてしっかりと協議され、実施されているものと考えており、家賃補助については考えていないところでございます。

次に、公共交通への要望についてのご質問です。地域交通を支えるバス事業者においても、全国的に厳しい経営状況、高齢化に伴う退職者の増加などを背景として、運転手不足が深刻な問題となっており、減便や路線の再編に取り組む状況と把握しております。バス事業者への補助支援のほか、路線見直しや利便性の向上、利用促進の取組につきましては、釧路市地域公共交通活性化協議会で議論しながら進められているところでございます。議員のご意見については、公立大学法人釧路公立大学へお伝えし、まずは情報共有してまいりたいと考えております。

私は以上です。

○議長（畠中優周） 以上をもちまして、質疑並びに一般質問を終結致します。

△議案第2号及び第3号討論終結

○議長（畠中優周） お諮りいたします。両案に対する討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。
これより直ちに採決を行います。

△議案第2号表決（認定）

○議長（畠中優周） それでは、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案認定と決しました。

△議案3号表決（可決）

○議長（畠中優周） 次に、議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

△日程第3 議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件上程

○議長（畠中優周） 日程第3議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

△提案説明

○議長（畠中優周） 提案理由の説明を求めます。
蝦名管理者。

◎管理者（蝦名大也） 只今、議題に供されました議案第4号公平委員会委員の選任について同意を求める件でございます。氏名の欄が空白になっておりますので、梁瀬之弘とお書き入れを願います。

梁瀬氏につきましては、平成25年から公平委員会の委員を務めておりますので、その経歴につきましては省略させていただきます。

人格・識見にすぐれ、本事務組合の公平委員会委員として極めて適任と存じ、ここに提案いたします。

何とぞ、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

△議案第4号質疑・討論終結

○議長（畠中優周） お諮りいたします。本案に対する質疑並びに討論の通告がございませんので、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決を行います。

△議案第4号表決（同意）

○議長（畠中優周） 議案第4号を採決いたします。本案を原案同意と決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畠中優周） ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案同意と決しました。

△閉会宣言

○議長（畠中優周） 以上をもちまして、今議会の日程はすべて終了いたしました。

令和6年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会は、これをもちまして閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午後2時31分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路公立大学事務組合議会議長 畠中優周

同 議員 高砂弥生

同 議員 金安潤子

令和6年第2回釧路公立大学事務組合議会10月定例会議決結果表

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第2号	令和5年度釧路公立大学事務組合会計決算認定の件	管理者	6.10.7	原案認定
議案第3号	令和6年度釧路公立大学事務組合会計補正予算	〃	6.10.7	原案可決
議案第4号	公平委員会委員の選任について同意を求める件	〃	6.10.7	原案同意

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧路公立大学事務組合報告第2号	公立大学法人釧路公立大学の経営状況説明書提出の件	管理 者	6.10.7	報告完了
釧公大監報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	6.10.7	報告完了